

知的財産

The Power of Global Reach

近年、社会の情報化や技術化のさらなる進展により、知的財産の重要性・価値が飛躍的に高まっており、これを効果的・戦略的に管理・活用・保護していくことは、企業にとって事業を成功させるための鍵となっています。コーポレートガバナンス・コードにおいても、取締役会等の責務として、知的財産への投資に関する戦略の実行や実効的な監督が明記され、知的財産への投資の情報開示も義務付けられています。

DT 弁護士法人では、国内外の知財関連取引、知財訴訟や企業の知財管理体制の構築等、企業における知的財産に関連する問題を、企業の経営方針や業種の特徴を踏まえて豊富な実績を有したプロフェッショナルが対処します。

デロイトのグローバル ネットワークの活用

DT 弁護士法人は、全世界 150 を超える国・地域のネットワークを有するデロイト トウシュートマツリミテッド（“DTTL”）の日本におけるメンバーファームの一員として、デロイトの法律部門であるデロイト リーガルに所属する世界 80 カ国以上、約 2,500 名の弁護士と連携し、企業のニーズに迅速に対応できる態勢を整えています。国内外の企業に対して、海外のデロイトネットワークの活用と各専門家との連携を通じて、知的財産に関連するリーガルサービスを提供します。

提供サービス

知的財産

■ 知的財産関連取引

ライセンス契約、共同研究開発契約、開発受託契約、技術移転契約その他の知的財産に関する取引について、契約の作成、交渉、戦略的アドバイスなど

■ 知的財産争訟

特許権、商標権、意匠権、著作権、不正競争防止法上の権利等知的財産権の侵害訴訟や差止仮処分、特許権、商標権等の無効審判や審決取消訴訟、職務発明対価請求訴訟およびライセンスや技術取引に関する紛争案件

■ 特許・実用新案・商標・意匠出願

提携する特許事務所との協働により、国内外の特許・実用新案・商標・意匠の事前調査、出願、中間処理、登録や移転登録の各種申請をはじめ、無効審判請求や侵害訴訟に加え模倣品対策、各種調査や鑑定案件など

■ 著作権・エンタテインメント

映画、アニメ、写真、音楽、書籍、ゲームなど各種コンテンツの制作、取得、流通、利用など各局面におけるアドバイスや契約書の作成、紛争処理等

■ IT 通信

個人情報保護規制や関連する業法による規制、AI や IoT に絡んだデータ取引、システム契約、サービス契約などの作成、交渉や紛争、また許認可や各種規制などに関するアドバイス

■ 知的財産権と独禁法の交錯

知的財産の利用に関する独占禁止法上の指針、共同研究開発に関する独占禁止法上の指針などに関するアドバイス

公認会計士、税理士その他の専門家との連携

企業活動のグローバル化、社会情勢の変化等に対応する企業の問題は、弁護士による法律アドバイスのみではなく、たとえば、知的財産権を重要な資産とする企業の新規事業や、M & A や知的財産権を組み込んだファイナンス案件など、他の専門家によるサービスを必要とすることも多くあります。DT 弁護士法人では、国内約 30 都市に 15,000 名以上の専門家を擁するデロイト トーマツ グループの一員として監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス等の各法人の専門家との緊密な連携により、クライアントにとって利便性が高くかつ効率的な法律サービスを実現します。

弁護士紹介



パートナー 菅 尋史
弁護士
email: hiroshi.suga@tohmatu.co.jp

Best Lawyers in Japan 2023
Corporate and Mergers and Acquisitions Law
部門において Best Lawyers 受賞



カウンセラー 深坂 俊司
弁護士
email: shunji.fukasawa@tohmatu.co.jp

お問い合わせ

DT 弁護士法人

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-3-1 新東京ビル

Tel 03-6870-3300 (代)

email dtlegal@tohmatu.co.jp

会社概要 www.deloitte.com/jp/dt-legal

法務サービス www.deloitte.com/jp/ja/services/legal

詳細はこちら



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイト ネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ 合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー 合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション 合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネス プロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 30 都市以上に 1 万 5 千名を超える専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト（www.deloitte.com/jp）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課すまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィック における 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの革新と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 175 年余りの歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 345,000 名のプロフェッショナルの活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイト ネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また DTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生し得る損失および損害に対して責任を負いません。DTTL ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

